

**令和元年度**  
**米子市会計年度任用短時間勤務職員採用試験**  
**受験案内**  
**(作業療法士)**

令和2年3月27日  
米 子 市

**【試験日・試験場所】**

試 験 日	試 験 場 所
試験日時等は、応募者に別途お知らせします。	米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）3階 （米子市錦町一丁目139番地3） ほか

**【受付期間】**

令和2年3月27日（金） ～ 4月2日（木）

- ・土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、4月2日必着で受け付けます。

## 1 募集職種・採用予定人員・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
作業療法士	1人	児童発達支援センターあかしやに勤務し、作業療法の専門的業務に従事します。

## 2 受験資格

試験区分	資格
作業療法士	作業療法士免許を有する人。

このほか、次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験方法及び内容

試験科目	試験の内容
面接試験	人柄などについて、面接を行います。

(注) 1 合格者は、面接試験の得点の合計が高い順に決定します。

2 試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合、合格者が採用予定員を下回る場合があります。

## 4 合格者の発表

発表時期	発表の方法
4月上旬	受験者全員に対し、郵送により通知します。

(注) ○ 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

○ 当該任用について予算が措置されない場合は、この試験に合格しても採用されない場合があります。

## 5 受験手続

区 分	内 容
提出書類	<b>受験申込書 1部</b> ○ 受験申込書に必要事項を記載のうえ、写真を貼付してください。
申込先	<b>米子市福祉保健部こども未来局こども相談課</b> （ふれあいの里3階） 〒683-0811 米子市錦町一丁目139番地3 電話（0859）23-5467  [郵送で申し込む場合] ○ 封筒の表に赤字で「採用試験（作業療法士）受験申込」と書いてください。
試験日の連絡	申込者（郵送による申込者を含む）には、受験日時を受験申込書の現住所欄の電話番号に後日連絡します。 <u>なお、4月3日までに連絡がないときは、米子市福祉保健部こども未来局こども相談課まで問い合わせてください。【電話（085923-5467）】</u>

○受理した提出書類は、返却しません。

○詳しいことは、米子市福祉保健部こども未来局こども相談課にお尋ねください。

## 6 合格者の採用及び勤務条件

区 分	内 容
採 用	令和2年4月15日の予定
報 酬	報酬は、時間給1,054円です。  このほかに通勤手当相当の額が、条件により支給される場合があります。
勤務形態	勤務時間は、1週間あたり20時間未満です。  1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの必要とする時間で、1日につき7時間45分以内が割り振られます。
任用期間	任用期間は、令和2年4月15日から令和3年3月31日までです。 任期満了後、再度の任用を行う場合は、採用日から起算して勤続5年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上、決定します。（職の改廃等がある場合を除く。）
そ の 他	健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用はありません。

○採用時までには給与改定・制度改正があった場合は、それによります。